

各種証明書類等の発行を希望される方へ

若桜町共同学校事務室

証明書類の発行について

- (1)卒業生の方で、卒業証明書・成績証明等の書類が必要な場合は、以下の方法でお申し込みください。
(2)若桜小学校・池田小学校・若桜中学校等統合前の若桜町の公立小中学校分も若桜学園で発行します。
(3)電話・Eメール・FAX等での証明書発行申し込みは受付けておりませんのでご了承ください。
(4)成績に関する証明書は、平成6年度以前に卒業された方については発行しておりません。
平成7度以降に卒業された方につきまして、卒業後5年を経過された方については発行しておりません。
該当される方は、事前に電話等でご連絡・ご確認ください。

1. ご本人が来校して申込まれる場合

- (1)氏名、生年月日の記載された公的機関発行の身分を証明する書類(運転免許証・健康保険証等)をお持ちのうえ、若桜学園職員室へお出でください。
- (2)来校後、「証明書交付願」にご記入いただきます。証明書の発行手数料は不要です。
- (3)証明書の発行には、若干の時間を要します。証明書類等の作成ができましたら、ご連絡いたします。
後日、若桜学園職員室に受取りにお出で下さい。
- (4)後日受領のための来校が困難な場合は郵送することも可能です。返信用の封筒をご準備いただき申し込みの際にお知らせください。

2. 代理人が来校して申込む場合(事前に申請者本人から学園へ電話等でご連絡をお願いします。)

代理の方が、職員室で「証明書交付願」に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

ただし、未成年の児童生徒の保護者の方の場合は、本人と同様の手続きに準じます。

- (1)「委任状」(委任者の自筆で署名押印されたもの。様式は特にありません。)
- (2)代理人の方及び申請者本人の身分を証明する書類(運転免許証・健康保険証等)をご持参ください。(本人分の原本持参が無理な場合は、コピーでも可。)
- (3)証明書等の受取りについては、上記1の(3)、(4)と同じです。

3. 郵送を希望する場合(事前に申請者本人から学園へ電話等でご連絡をお願いします。)

ご本人や家族の方が遠隔地居住等により来校できない場合は郵送での発行・受領が可能です。

ただし、本人による申請がある場合に限られ、本人宛以外には送付できません。

次のものを若桜学園事務部あてに郵送してください。

- (1)証明書交付願 ※事前に電話連絡いただき、用紙を郵送することも可能です。
- (2)氏名、生年月日の記載された公的機関発行の身分を証明する書類(運転免許証・健康保険証等)の写し(コピー)
- (3)返信用封筒(申請者本人の住所・氏名を宛先に記載したもの)
～ サイズは、A4用紙が三つ折りで入るもの(長形3号)で、通常郵便の場合は110円切手を貼ってください。(速達での返信をご希望の場合は、プラス300円分の切手を貼る。)

小中一貫校 若桜町立若桜学園

担当:共同学校事務室

〒680-0722 鳥取県八頭郡若桜町大字浅井289番地

☎ 0858(82)0104 Fax 0858(82)1060

